

## 植木剪定における脚立使用について

当センターでは植木剪定作業を行う際、木の高さに合わせて脚立を使用しております。

しかし、センターの会員が高所で作業することは危険を伴うため、今般（公財）いきいき埼玉から高所での作業は4 m以下で徹底するよう指導がありました。

つきましては、会員の安全就業、危険防止の観点から脚立の使用を下記の通り変更させていただきますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

従 来        15尺（約4.5 m）の脚立まで使用

↓

今 後        12尺（訳3.6 m）の脚立まで使用